

目 次

【水防計画】

第1章 総 則	401
第1節 計画の目的及び位置付け	401
第2節 計画の内容	401
第1 基本事項	401
第2 細部事項	401
第3節 用語の定義	401
第2章 情報の収集及び連絡	402
第1節 気象情報・水防情報等の収集	402
第1 気象情報・水防情報の収集	402
第2 水位・潮位・雨量の観測	402
第2節 気象情報・水防情報等の伝達	402
第1 気象情報・水防情報の伝達	402
第2 水位周知下水道における水位到達情報の伝達	403
第3節 住民情報の収集等	403
第4節 情報の連絡方法	403
第3章 水防応急活動	404
第1節 水防要員の出動	404
第1 出動の指令	404
第2 出動の事前協議	406
第2節 水防要員の安全配慮	406
第3節 警戒・広報活動の実施	406
第1 警戒・広報要員の任務	406
第2 関係者への措置要請及び報告	407
第4節 被害状況等の調査	407
第1 調査要員の任務	407
第2 被害状況等の報告	407
第3 被害報告の取りまとめ及び県への報告	407
第5節 応急工作の実施等	407
第1 応急工作の実施	407
第2 応急工作の関連措置	408
第6節 水防資機材の整備・運用	408
第1 水防倉庫の位置及び水防資機材の備蓄	408
第2 備蓄資機材の使用・補給	408
第3 国及び県が所有する備蓄資機材の活用	408
第7節 緊急輸送の実施	408
第1 緊急輸送車両	408
第2 優先通行標識	408
第8節 応援要請	409
第1 警察への応援要請	409
第2 自衛隊及び他の地方公共団体等への応援要請等	409
第9節 関連応急対策	409

第4章 避難対策	410
第1節 注意喚起、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保	410
第1 注意喚起、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保の伝達の判断基準等	410
第2 注意喚起	411
第3 高齢者等避難	411
第4 避難指示等	412
第5 避難指示等の発令	413
第2節 住民説明の実施及び関係機関への報告等	414
第1 高齢者等避難の伝達又は避難指示等の発令を行った場合の住民説明の実施等	414
第2 関係機関への通知及び報告	414
第3節 災害種別に応じた避難	415
第1 洪水への対応	415
第2 土砂災害への対応	418
第3 高潮への対応	421
第4 津波への対応	422
第5 内水（雨水出水）への対応	425
第4節 避難誘導	426
第5節 避難路の確保	427
第6節 指定緊急避難場所等の開設等	427
第1 指定緊急避難場所の開設	427
第2 指定緊急避難場所等の段階的な開設	427
第3 指定緊急避難場所の管理運営	427
第4 指定緊急避難場所の避難状況等の報告	427
第5 指定避難所の開設	428
第6 指定避難所の管理運営	428
第7 指定避難所の避難状況等の報告	428
第8 男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営のための支援	429
第7節 避難指示等の解除	429
第1 避難指示等の解除	429
第2 避難指示等の解除の際の助言	429
第5章 水防訓練・教育	430
第1節 水防訓練	430
第2節 水防教育	430
第6章 河川管理者による水防活動への協力	431
第1節 河川管理者の協力	431
第2節 太田川河川事務所長による協力	431
第1 河川管理者の水防活動への協力の範囲	431
第2 河川管理者の協力が必要な事項	432
第3 河川に関する情報の提供	433
第7章 雑 則	433
第1 身分証票	433
第2 水防活動実績報告	433

(付表)

別表第1	水位・潮位及び雨量の観測場所	434
別表第2	水位・潮位及び雨量の通報系統及び収集系統	441
別表第3	気象又は水防に関する情報の伝達	442
別表第4	水位周知下水道における水位到達情報の通知	443
別表第5	水防上重要な場所	444
別表第6	市有水防倉庫一覧表	478
別表第7	水防倉庫の備蓄基準	479
別表第8	国及び県の所有する備蓄資機材	480
別表第9	消防機関の車両等	488
別表第10	市有建設車両	489
別表第11	優先通行標識	489
別表第12	水防信号施設等	490
別表第13	身分証票	496
別表第14	水防活動実績報告書	497
別表第15	水防活動実績報告書（作成例）	498